

主催：事業承継センター株式会社

現経営者が知っておくべき

## 相続遺言の基礎と会社の相続

日時：平成28年5月31日（火）15:00～17:00

場所：機械振興会館 会議室（詳細は改めてご連絡します）

受講料：一般 4,000 円（税込）事業承継士 2,000 円（税込）

※本セミナーを受講すると、事業承継士の継続ポイント 2p が加算されます。

人は必ず死にます。それは宿命です。でも準備次第では死なない人もいます。それは法人です。一番関心の高い「節税対策」は相続対策のほんの一部でしかありません。しかし、相続対策の順番や、相続における基礎的な部分を間違えたためにお家騒動が起き、その結果、会社が途絶える・衰退するという場合も少なくありません。それはなぜ起きるのでしょうか？

人の相続における「人生・想い・財産」にあたる

「事業・理念・資産」の承継を誤っていたためです。

相続＝事業承継では遅すぎるのです。

一般の方でさえ、大変な問題であり手続きが複雑な相続。ましてやそこに、事業資産や自社株、経営権が絡んだらどうなるかご存知ですか？目の前の資金繰りや税金に気を取られ、後々かけがえのないものを多くの人が見失っています。

相続対策は百人百様ですが、専門家のもとであれば、「仕組み化」が可能です。

経営者として必ず知っておかなければならない、また、事業承継士として経営者・家族に伝えていかなければならない「相続の基礎」「会社の相続」、遺言書の活用等、ロールプレイングを通じてご紹介いたします。

### 講師略歴

#### 荒井 兄吾 氏

行政書士・事業承継士

八王子行政書士法務事務所 相続・遺言相談窓口 代表行政書士

父の死による事業承継。母の死に際して遺言書作成、葬儀、法要、遺言執行～解約名義変更・登記・税申告・相続放棄すべてを経験し、相続業務は「その家族の生活・家族関係・想いを支える」サービスだと気づき相続・遺言業務に特化。相続遺言相談窓口を開所。

現在は“手続きはプロとして迅速・丁寧に、関係は家族のように思いやり”をモットーに、膨大な量の相続手続きを解決するワンストップサービスを通じて、遺族が、相続の手続きに追われることなく、故人との思い出に向き合い、話し合える時間を提供している

相続対策は「早期発見・早期治療」！！

【申し込み方法】E-mailまたはFAXでお申込ください。

|                          |        |  |  |             |   |   |   |
|--------------------------|--------|--|--|-------------|---|---|---|
| 「事業承継セミナー(5月31日開催)」参加申込書 |        |  |  | 平成          | 年 | 月 | 日 |
| ふりがな<br>企業名              |        |  |  | 住 所         |   |   |   |
| 役 職                      |        |  |  | ふりがな<br>氏 名 |   |   |   |
| 連絡先                      | 電 話    |  |  |             |   |   |   |
|                          | E-mail |  |  |             |   |   |   |

※FAXの場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。※受講票は発行いたしません。当日、会場へ直接お越しください。  
※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。

**FAX:03-5408-5507**

e-mail info@jigyousyoukei.co.jp

【お申込・お問合せ】

事業承継センター株式会社

東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 518

電話:03-5408-5506 FAX:03-5408-5507

限定  
30名

事業承継における

遺言書の威力